

今後の収集区分の変更予定について

1 「危険ごみ」区分の新設・収集

(1) 開始時期

令和6年4月から

(2) 分別方法等

種類	収集回数	分別方法等
① エアゾール製品等 (スプレー缶、カセットボンベなど)	月1回	<ul style="list-style-type: none"> ・中身を使い切り、<u>穴はあけない</u> ・無色透明または半透明の袋に入れて出す
②ライター		<ul style="list-style-type: none"> ・中身を使い切る ・無色透明または半透明の袋に入れて出す

2 「有害ごみ」区分の新設・収集

(1) 開始時期

令和7年4月から

(2) 新設の目的

収集運搬時や処理施設での工程における、①水銀の飛散・流出による健康被害や環境汚染などを防止するため、②発火・発煙事故などを防止するため。

(3) 現在の収集状況

種類	分別区分	分別方法等
廃蛍光管	燃やせないごみ (月1回)	無色透明または半透明の袋に入れて出す
廃電池類 ・マンガン電池  ・アルカリ電池  ・リチウムコイン電池 (型番がBR、CR) 		
ボタン電池 (型番がLR、PR、SR) 	収集していない	回収協力店を案内 (電池工業会)
・水銀式体温計 ・水銀式血圧計 ・水銀式温度計	収集していない	市の窓口で回収

種類	分別区分	分別方法等
小型充電式電池 ・リチウムイオン ・ニカド ・ニッケル水素	収集していない	収集協力店を案内 (JBRC) ※市の窓口でも回収

(3) 「有害ごみ」区分の新設案

《「有害ごみ」区分に含めるもの》

種類	収集回数	分別方法等
① 廃蛍光管	月1回	購入時の箱や厚紙で包む
② 廃電池類 ・マンガン電池 ・アルカリ電池 ・リチウムコイン電池 (型番がBR、CR) ・ボタン電池 (型番がLR、PR、SR)		・電池はテープで絶縁する ・廃電池類は無色透明または半透明の袋に一つにまとめて出す

※壊れた廃蛍光管は「燃やせないごみ」

《取り扱いが変わらないもの》

種類	収集回数	分別方法等
・水銀式体温計 ・水銀式血圧計 ・水銀式温度計	収集しない	市の窓口で回収
小型充電式電池 ・リチウムイオン ・ニカド ・ニッケル水素		収集協力店を案内 (JBRC) ※市の窓口でも回収

3 「プラスチック資源」区分の新設・収集

(1) 開始時期

令和8年4月から

(2) スケジュール・動き

○ 令和6年2月2日

弘前市を含む津軽地域ごみ処理広域化協議会の構成8市町村が、プラスチック資源のリサイクル施設を建設予定の株式会社青南商事とプラスチック資源のリサイクルに向けた連携協定を締結。

今後、プラスチック資源のリサイクル促進に向け連携。



○ 令和6年度

- ・プラスチック資源のリサイクルに向けては、市町村が「再商品化計画」を策定し、国の認定を得る必要がある。
- ・計画策定にあたっては、プラスチック資源の排出量見込みの算出が必要。

↓

- ・市内の一部地域で、1か月間、プラスチック資源の試験収集・地域住民アンケートを実施。
- ・調査結果を基に計画策定。

○ 令和7年度

市民への周知を実施。

○ 令和8年度

4月から収集開始。